

第2次整備プログラム後の「まちづくり」に関する勉強会・行政説明会の予定について報告  
自治会長 池田章一郎

2018年3月末に公表された「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）」のなかで都市計画変更が予定されている「藤巻町北部区域」に対して2020年2月に都市計画課による説明会が開催されました。

これはあくまで都市計画変更の手続きの一環として行政スケジュールに従って進められたものですが、今後とも藤巻町を一つの共同体として「まちづくり」を進めている自治会としては、これは、名古屋市当局が藤巻を二つの区域に分けて考えていくことになる始まりではないかとの危惧も感じました。同様の危惧は特に説明会の対象区域外の自治会員からも聞かされています。

それらの危惧の解消も含め、自治会では第2次整備プログラム後の「まちづくり」に関して、4月以降、市の都市計画課、緑地事業課と協議を重ねてまいりました。

- 1 藤巻町北部と南部の都市計画変更の正式決定は、令和3年度に延ばしたい。
- 2 借地対応区域については、オアシスの森事業の概要などについて区域の住民、地権者への説明会を開催する。

一方藤巻町自治会としては、自治会員が知りたいのは、〈都市計画変更の手続きの問題、その後の表にあらわれる制度上の問題〉や、〈パンフレットや市のホームページ記載の「オアシスの森づくり」とか他の公園緑地で既に行われて市民に開放されている「オアシス事業」の内容〉ということではなく、今回の「都市計画変更」や「オアシスの森事業」が藤巻の住環境改善にどのように関わってくるのか、あるいは改善のために役立たせる方策は考えられないか ということ、すなわち藤巻の取り組みにどのように役立たつものなのか といったことだと考えています。

そこで藤巻町自治会では、都市計画課、緑地事業課等関係部局と協議した結果下記のような住民勉強会を開催します。

9月27日（日）14時～17時 自治会主催 住民勉強会（検討会）

場所 藤巻町集会所

\*コロナウィルスの情勢により日程・会場を変更することもあります。

その場合は至急お知らせいたします

公式説明会に先立って「自治会主催の勉強会を開催、そこに行政担当者も出席の上、住民の願う住環境整備とそれへの行政支援のやり方、活動についての方策を検討する」機会を設ける。

（詳細内容がまとまれば、あらためてお知らせのチラシを9月中旬までに各戸に配布します）

\*なお、市役所主催の以下の説明会については、10月下旬を目途に調整中です。

- ・都市計画公園の削除検討区域についての説明 （住宅都市局都市計画課）
- ・オアシスの森づくり事業についての説明 （緑政土木局緑地事業課）